

# バンガード・ウェルズリー・インカム・ファンド

## Vanguard Wellesley Income Fund

### 1. 運用目的・投資戦略

■バンガード・ウェルズリー・インカム・ファンドは長期的視野での投資元本の成長を目指して運用され、高水準かつ維持可能な水準の分配金を提供することを目的とします。

■本ファンドの資産は債券と普通株式に配分され、全体の資産のうち60%から65%を投資適格債券に、残りは配当のある株式に投資されます。

■ファンドの堅実な性格に従って、アセットアロケーションの変更はインカムゲインの割合を増やしたいとき、あるいは株式市場と債券市場の相対的価値によって判断され、段階的に行われます。

■当ファンドの債券部分は、当期収益の水準が高くかつ維持可能と判断される投資適格債券に投資されます。これらの債券は米国財務省証券とモーゲージ証券のほか投資適格の社債を含みます。高いインカムゲインを維持するために、ファンドは元本の途中償還されにくい債券への投資に重点を置きます。通常、途中償還された債券からの手取り金は、より条件の悪い債券にしか再投資できない可能性があるためです。

■当ファンドの株式部分は平均を上回る配当を行なっている株式への投資に重点を置きます。現在のインカムゲインと、将来のインカムゲインまたはキャピタルゲインの増大が期待できるものに投資します。

### 2. 運用方針

■当ファンドは限られた範囲内で、株式先物、オプションなどの伝統的なタイプのデリバティブに投資する場合があります。

■当ファンドは通常債券と株式にフルインベストされますが、長期債に投資するタイミングを待つときや株式市場の下落に対する避難措置として、一時的な流動性確保のため、短期証券に投資する場合があります。

■当ファンドは非米国証券には通常大量の投資を行うことはありませんが、米国外の証券に対してファンドの資産の25%まで投資する権限を有します。また米国以外の発行体の債券に投資する場合がありますが、このような証券はすべて米ドル建てのものになります。

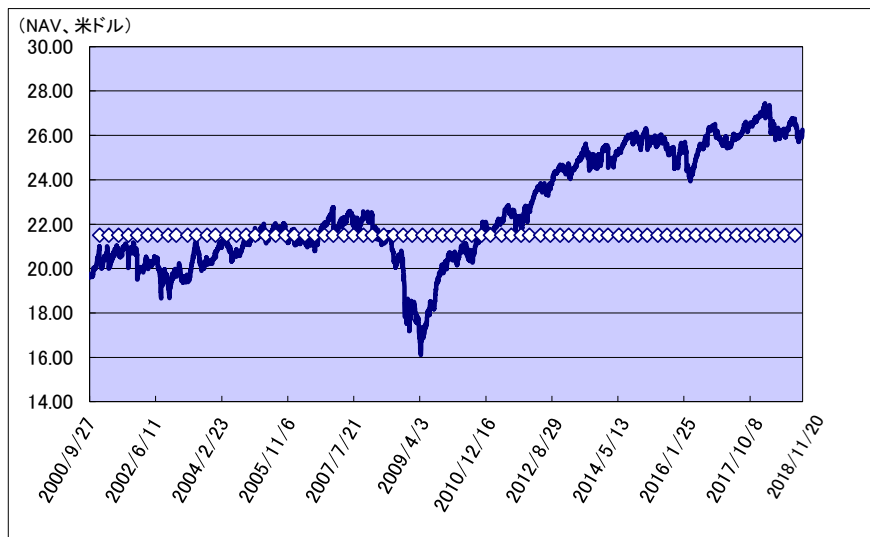
### 3. 運用担当チーム

■ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（マサチューセッツ州ボストン）は、バンガード・ウェルズリー・インカム・ファンドの投資アドバイザー・サービスをおこなっています。

運用責任者： John C. Keogh シニア マネージング ディレクター  
 W. Michael Reckmeyer, III, シニア マネージング ディレクター  
 Michael E. Stack シニア マネージング ディレクター  
 Loren L. Moran マネージング ディレクター

### 4. 過去の実績

#### 基準価額の推移 - 米ドルベース - (◇ 分配日)



分配日 (決算日)	分配金額
2018/9/20	\$0.2002
2018/6/14	\$0.2027
2018/3/14	\$0.1689
2017/12/15	\$0.5235

注)米ドル通貨ベース

## トータルリターン -米ドルベース- (2018年11月末)

	11月	年初来
当ファンド	1.63%	-0.50%
ベンチマーク*	1.40%	-0.83%

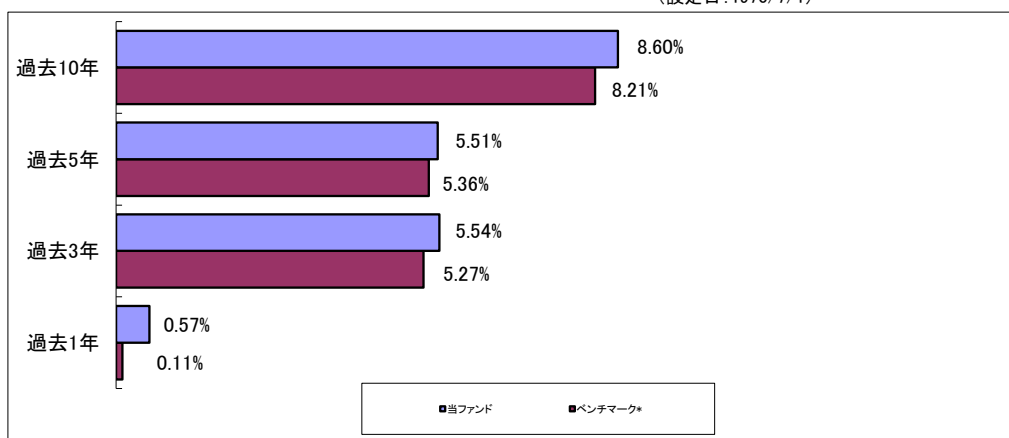
\* ウェルズリー・インカム・コンポジット・インデックス  
(債券部分65%: Bloomberg Barclays U.S. Credit A or Better Bond Index / 株式部分35%: FTSE High Dividend Yield Index)

## 平均年率トータルリターン -米ドルベース- (2018年11月末)

	過去1年	過去3年	過去5年	過去10年	設定以来
当ファンド	0.57%	5.54%	5.51%	8.60%	9.65%
ベンチマーク*	0.11%	5.27%	5.36%	8.21%	-

\* ウェルズリー・インカム・コンポジット・インデックス

(設定日: 1970/7/1)



\* ウェルズリー・インカム・コンポジット・インデックス

年	当ファンド			ベンチマーク*
	キャピタルゲインによるリターン	インカムゲインによるリターン	トータルリターン	トータルリターン
2017	7.06%	3.13%	10.20%	9.06%
2016	4.97%	3.11%	8.08%	8.44%
2015	-1.73%	3.01%	1.28%	0.79%
2014	4.73%	3.33%	8.07%	9.33%
2013	5.92%	3.27%	9.19%	8.44%

\* ウェルズリー・インカム・コンポジット・インデックス

## 5. ファンドの特徴(米ドルベース)

### ファンド基本データ (2018年11月末)

純資産総額*	エクスペンスレシオ**	決算月***
2018/11/30 121億米ドル	2018/1/26 0.22%	9月

\*インベスター・シェアクラス

\*\*エクスペンスレシオは米国で販売されているファンドの購入コストを測る指標で、ファンドの純資産額に対する運用費用及びその他の費用の割合を表します。また数字は直近日論見書の数値です。

\*\*\* 2001年度より決算月が12月から9月に変更されました。

### 組入れ株式の特性 (2018年11月末)

	当ファンド	ベンチマーク*
組入れ株式数	70	397
時価総額の中央値	1,257億米ドル	1,129億米ドル
PER(株価収益率)	17.2倍	16倍
PBR(株価純資産倍率)	2.5倍	2.5倍
ROE(株主資本利益率)	13%	15.4%
利益成長率	1.5%	2.9%
米国株以外の株式	-	-
売買回転数(年)	35.7%	-
現金比率	1.3%	-

### ファンドのアセットミックス (2018年11月末)



■ 短期金融資産 1.31%  
■ 債券 60.54%  
■ 株式 38.15%

\*株式部分インデックス: FTSE High Dividend Yield Index

組入れ株式業種分散\* (2018年11月末)

	当ファンド	ベンチマーク**
	2018/11/30	2018/11/30
コミュニケーション・サービス	7.0%	7.2%
一般消費財・サービス	2.7%	5.5%
生活必需品	12.5%	13.6%
エネルギー	11.7%	9.0%
金融	14.7%	15.6%
ヘルスケア	18.6%	15.4%
資本財・サービス	7.8%	10.4%
情報技術	9.7%	11.6%
素材	3.8%	3.9%
不動産	1.6%	—
公益事業	9.9%	7.8%

\*業種は、世界産業分類基準 (GICS) による分類です。

\*\*株式部分インデックス: FTSE High Dividend Yield Index

組入れ債券の特性 (2018年11月末)

	当ファンド	ベンチマーク*
組入れ銘柄数	1,045	3,276
最終利回り	3.9%	3.9%
平均クーポン	3.5%	3.5%
平均償還年数	9.4 年	9.5 年
平均デュレーション	6.5 年	6.5 年

\* 債券部分インデックス: Bloomberg Barclays U.S. Credit A or Better Bond Index

組入れ債券の発行者による分類 (2018年11月末)

アセットバック証券	4.3%
コマーシャル・モーゲージ担保証券 (CMBS)	0.6%
金融	28.7%
米国外の発行体	5.6%
政府モーゲージ担保証券	1.8%
工業	33.0%
その他	4.8%
米国財務省/政府機関	13.2%
公共事業	8.0%
合計	100.0%

組入れ株式上位10銘柄 (2018年11月末)

1	JPMorgan Chase & Co.
2	Verizon Communications Inc.
3	Johnson & Johnson
4	Pfizer Inc.
5	Cisco Systems Inc.
6	Philip Morris International Inc.
7	Chevron Corp.
8	Intel Corp.
9	Comcast Corp.
10	Eli Lilly & Co.

\* 上位10銘柄でファンド純資産総額の11.5%になります。

\* 上位10銘柄で保有株の31.2%を占めます。

組入れ債券の信用度による分類 (2018年11月末)

米国政府	15.5%
Aaa	6.3%
Aa1	2.8%
Aa2	3.0%
Aa3	8.3%
A1	11.3%
A2	13.4%
A3	19.3%
Baa1	11.3%
Baa2	6.2%
Baa3	2.2%
Ba2	0.1%
Cash	0.3%
合計	100.0%

- 当資料の内容につきましては万全を期しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
  - 当資料はファンドの運用状況を開示するためのものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。
  - 当資料でご提供するパフォーマンス情報は、過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
  - 当資料での運用実績は米国でのドルベースの実績値であり、これに関連する米国での法的要件を満たしているものです。また、配当金及びキャピタルゲインの再投資を想定しており、口座管理手数料は考慮されていません。そのため実際の投資家利回りとは異なります。
  - 値動きのある証券に投資いたしますので、実際のファンドの基準価額は変動します。またドル資産に投資いたしますので、為替リスクが生じます。
  - 当資料は金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
  - ウェルズリー・インカム・コンポジット・インデックスは、債券部分Bloomberg Barclays U.S. Credit A or Better Bond Index(65%)、株式部分FTSE High Dividend Yield Index(35%)で構成されています。なお、インデックスの変更履歴は下記のとおりです。
- 債券部分: ~3/31/2000 Leman U.S. Long Credit AA or Better Indexを使用、4/1/2000 Bloomberg Barclays U.S. Credit A or Better Bond Indexに変更  
 株式部分: ~1996/6/30 S&P 500/BARRA Value Index(26%) S&P Utilities Index(9%)を使用、1996/7/1 Utilities部分がS&P Utilities Index(4.5%)とS&P Telephone Index(4.5%)に分離、2002/1/1 S&P Telephone IndexをS&P Integrated Telecommunication Services Indexに変更、2006/7/1 S&P 500/BARRA Value IndexをS&P 500/Citigroup Value Indexに変更、2007/8/1すべてFTSE High Dividend Yield Indexに変更

この書面は、「バンガード・ウェルズリー・インカム・ファンド」の運用レポートの一部ではありません。本書面はマネックス証券が作成・提供するものであり、今後予告なしに変更又は削除されることがございます。本書面の内容については常に最新の情報をご確認ください。

### ■当ファンドのリスクについて

当ファンドは、主に株式、債券及び受益証券を投資対象としますので、組入株式、債券、受益証券の価格の下落や、組入株式や債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、金利等の影響により、受益証券一口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。

また、当ファンドの純資産価額は外貨建てで算出されるため、また、組入株式、債券および受益証券は外貨建てであるため、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、受益証券一口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

### ■当ファンドの手数料・その他費用の概要について

#### ○申込手数料

当ファンドには申込（購入）手数料はありません。

#### ○換金（解約）手数料

当ファンドには換金（解約）手数料はありません。

#### ○信託財産留保額

当ファンドには信託財産留保額はありません。

#### ○受託者報酬

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

#### ○管理費用その他の費用

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

#### ○口座管理手数料

日本においては、各受益者の平均保有残高に年率 0.60%（税抜）の比率を乗じた口座管理手数料が四半期毎に課され後払いされます。

#### ○経費率

管理状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

（注）経費率は管理費用（投資顧問報酬、管理費用および管理事務費用、マーケティング費用および販売費用）を含みます。

※上記の手数料等の合計額については、お客様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※口座管理手数料（消費税含む）と経費率の合計がお客様の保有期間中にかかる主なコストとなり、国内投資信託の信託報酬にあたる金額です。

※手数料及び費用の詳細につきましては投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。

### ■投資運用会社、その他関係法人

○ ザ・バンガード・グループ・インク（投資運用会社、名義書換及び配当支払代行会社）

○ ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー（投資顧問会社）

○ J P モルガン・チェース・バンク（保管銀行）

○ バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社（代行協会員）

○ マネックス証券株式会社（日本における販売会社）

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、

一般社団法人 日本投資顧問業協会

以上

（平成 30 年 12 月）